

5. 入賞作品のパンフレットや広報誌、ポスター、ならびに写真展での使用権は、「日本ボート協会・全国ボート場所在市町村協議会」に帰属します。
6. 応募作品（プリント）は返却いたしません（入賞作品も同様です）。
7. 被写体の肖像権について、レースならびに水上にいる選手については、承認は不要です。ただし、陸上において人物を中心とした撮影をするときは選手にお声がけください。陸上での承認は応募者の責任とし、主催者はその責任を負いません。
8. 危険な場所・立入禁止場所で撮影した作品は失格とします。
9. 応募者は、応募した時点で、この応募規定に同意したものとします。
10. 応募に関する個人情報主催者が適切に管理し、第三者に提供することはいたしません。なお、入賞者の氏名、年齢、都道府県名は公開することがあります。
11. 応募に際しては、応募票をダウンロードし必要項目を記入のうえ作品の裏に貼り付けてください。複数の場合はコピーをお取りください。

【ボートに関するイベント情報】

- 日本ボート協会主催大会：下記リンク先をご参照

<https://www.jara.or.jp/race/current/>

- 各地のボート大会ならびにイベントはこちら

https://www.jara.or.jp/race/current/201904-06_schedule.pdf

- 都道府県ボート協会主催大会：各ボート協会事務局へ問い合わせ下さい

連絡先一覧：<http://www.jara.or.jp/jara/h29prefectures.html>

- 全国ボート場所在市町村協議会加盟自治体主催の大会：各自治体にお問い合わせ下さい

連絡先一覧：https://www.zenbokyuu.org/Shichoson_Office2017.pdf